

専門実践教育訓練明示書

講座の名称	法学研究科 法律実務専攻 2年課程(法学既修者)				
実施方法	① <u>通学</u> (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	0112008	—	2410011	—	9
講座の創設年月日	専門実践教育訓練給付金 対象講座の指定期間 平成16年4月1日	過去一 年の講 座実績	入講者数(31人) ※令和7年4月入講	修了者数(20人) ※令和7年3月修了	
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	945時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		☐ 業務独占資格・名称独占資格 () ☐ 職業実践専門課程 () ☐ キャリア形成促進プログラム () ☒ 専門職大学院 (法務博士(専門職)) ☐ 職業実践力育成プログラム () ☐ 情報通信技術関係資格 () ☐ 第四次産業革命スキル習得講座 () ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科 () 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		北海道大学大学院 法学研究科 法律実務専攻			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		大学院に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、63単位以上を修得した者。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		法曹(裁判官・検察官・弁護士) 民間企業(法務職)、国家公務員、地方公務員等			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)		時間	使用教材名		
深化プログラム		390	科目毎に異なるため、「シラバス検索」から法科大学院の科目を確認のこと。 https://syllabus01.academic.hokudai.ac.jp/Syllabi/Public/Syllabus/SylSearch.aspx		
法実務基礎プログラム		210			
先端・発展プログラム		180			
学際プログラム		60			
その他、選択必修科目・選択科目として、法律に関する科目		105			
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)					
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		・大学を卒業した者又は卒業見込みの者 ・文章を正確に理解する力、内容を分析する力、法的問題に取り組む論理的思考力、思考した内容を適切に表現する力、法律基本科目についての発展的な学習に対応することのできる基礎的知識と理解			
③その他					

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書						
4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況						
(1)資格取得状況						
① 前年度の修了者数(令和6年3月修了)		24	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数		28	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数		24	人	受験率(③/②)	85.7	%
④ ③のうち合格者数		17	人	合格率(④/③)	70.8	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1		0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2		0	人			
就職・在職率(⑤+⑥/②) 0.0 %						
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。						
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。						
(2)受講修了者による講座の評価等						
① 回答者総数		17	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人			
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			
	4 非就業	17	人	②B: 非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	0	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	0	人	④A: 就業者計 0人 ④B: 非就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	0	人			
	3 その他の就業(自営業等)	0	人			
	4 非就業者	17	人			
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 0人		
	2 1割以上3割未満増加した	0	人			
	3 1割未満増加した	0	人			
	4 変わらない	0	人			
	5 1割未満減少した	0	人			
	6 1割以上3割未満減少した	0	人			
	7 3割以上減少した	0	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計 17人		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人			
	3 社内外の評価が高まる	0	人			
	4 早期に転職・再就職できる	0	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人			
	7 趣味・教養に役立つ	0	人			
	8 その他の効果	17	人			
	9 特に効果はない	0	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 17人		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人			
	4 就職していない	17	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	13	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 17人		
	2 おおむね満足	4	人			
	3 どちらとも言えない	0	人			
	4 やや不満	0	人			
	5 大いに不満	0	人			
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)						
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法						
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 (通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数		卒業単位を満たすこと				

専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法

(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的基準)	・出席回数は各授業の担当教員が決定するが、最低でも3分の2以上とする。ただし、出席状況は、履修者として成績評価の対象となるかどうかの判断のみに使用し、出席それ自体を点数化して評価に算入することはない。 ・補講及び追試は行うことがある。 ・2年次進級のためには、28単位以上の修得並びに法科大学院GPAが1.7以上であることが必要。
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	授業担当教員は「成績評価の基準と方法」をシラバスに明記する。「成績評価の基準」については「到達目標」を記載し、「成績評価の方法」については、具体的な評価項目とその割合を明記して記載する(評価項目は次の中から選択)。 【評価項目】 中間試験、期末試験、レポート(起案を含む)、成果発表(プレゼンテーション)、報告内容、議論への参加状況、授業への参加態度 なお、成績評価は、秀・優・良・可・不可の5段階で判断しており、100点方式を用いた評価点を基準としている。
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	大学院に2年以上在学し、所定の授業科目を履修し、63単位以上を修得した者。
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	卒業単位を満たすこと。

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	・授業時間外にオフィシアワーを設け、受講者が教員に質問したり、教員が受講者に助言等を行える体制としている。 ・ゼミや演習形式の授業において、添削等を含むきめ細やかな指導を行っている。 ・成績不良者に対して、教員による個別面談を行っている。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	・受講者個々の専用机がある自習室を24時間利用可能(修了生用の自習室も別途あり)。 ・各種専門書を所蔵した「法科大学院図書室」を24時間利用可能。 ・修了生を対象とした独自サイトにおいて、求人情報や説明会案内等の情報提供を行っている。 ・修了生支援用の「共有フォルダ」において、学習に有益な資料をアップロードしている。

8. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	国立大学法人 北海道大学 (代表者名：寶金 清博)		
住所及び連絡先	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西5丁目 TEL 011-716-2111		
施設名称及び施設長名	北海道大学大学院 (施設長：寶金 清博)		
住所及び連絡先	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西5丁目 TEL 011-716-2111		
苦情受付者	氏名 増井 啓太 所属 法学研究科・法学部学事担当	事務担当者	氏名 増井 啓太 所属 法学研究科・法学部学事担当
連絡先	TEL 011-706-3969	連絡先	TEL 011-706-3969

専門実践教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,890,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	282,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	1,608,000 円 第1期 402,000 円 第2期 402,000 円 第3期 402,000 円 第4期 402,000 円 第5期 円 第6期 円 (うち、必須教材費 円)
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)	5030 円
	① 任意の教材費(税込額)	未定 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)	円
	③ 施設維持費(税込額)	円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)	5,030 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)	1,895,030 円